

今日の焦点

本格的な普及段階に入ったIPTV サービス

昨年12月1日から、NHKは「NHK オンデマンド」という名称で、NHKで放送された番組の一部を高速インターネットに接続されたパソコンやテレビでいつでも視聴できるサービスを開始した。2005年頃から、在京の民間テレビ放送会社はインターネットによる配信を主体としたビデオオンデマンド事業を始めていたが、NHKは放送法による規制により実現は難しかった。しかし、2007年12月の放送法改正により営利目的としないこと、受信料とは別会計で賄うことなどを条件に、オンデマンド事業を行うことが可能となり準備を進めてきた。配信されるコンテンツはニュース、主要な人気番組、過去に反響の大きかった番組の3種類で、配信形態はパソコン向けと、JCOM オンデマンドやひかりTV、アクトビラなどを経由したテレビ向けの2種類となっている。

NTTはすでに2008年3月から、子会社のNTTぷららがフレッツ光回線を介して、「ひかりTV」という名称でサービスを行っており、約70の専門チャンネルと1万本以上のビデオタイトルを提供している。このように、NTTとNHKという通信と放送の両雄がビデオオンデマンド事業に参入し、いよいよネットを利用して映像や文字情報が見られるIPTVサービスが本格的に普及しようとしている。

わが国にはそのほか、KDDIの「ムービーブラッシュ」、ソフトバンクBBの子会社のBBケーブルの「BBTV」、松下やソニーなどが出資している「アクトビラ」、スカパーJSATの子会社オプティキャストがNTTのフレッツ光を使って提供する「フレ

ッツ・テレビ」などが主要なIPTVサービスであるが、IPTVの定義は必ずしも明確ではない。例えば、話題のYouTubeやUSENが提供しているGyaoなどは、帯域が確保されていないオープン網における映像配信サービスであるので、IPTVではないという考えもある。いずれにしても、TVのデジタル化、ネットのブロードバンド化が進み、インターネット技術が進展しつつある現状では、様々な試行が積み重ねられている途上にあるといえる。

わが国のIPTVはいよいよ本格的な普及の段階に入ったところであるが、各国の状況はどうであろうか。米国ではCATVが主流を占めており、通信事業者にIPTVサービスが認められたのは、2006年の通信法改正以後である。現在、ベライゾンが光ケーブルによるIPTVを「FiOS TV」の名称で提供しているほか、AT&Tがメタリック回線によるIPTVを「U-verse TV」と称して提供している。一方欧州では、英国でSDSLテレビが1999年に提供されたのが最初である。その後フランス、ドイツなど各国がサービスを開始している。英国では2006年後半から通信のBritish Telecomが、2007年7月から放送のBBCが、それぞれサービスを開始しており、BBCでは1週間分の全番組が視聴可能となっている。

今後、IPTVの発展を促進するにはどうすべきであろうか。何と言っても、従来のテレビ放送とは異なる魅力的なサービスを提供することが前提であるが、同時に解決すべき課題も多い。その中で、もっとも重要なのは、標準化と著作権問題である。

IPTVサービスの仕様の標準化作業とし

ては、2003年4月に設立された「デジタルテレビ情報化研究会」が先駆けといえる。最近では2006年10月に総務省が中心となって、放送事業者、通信事業者、家電メーカーが相互に意見交換をする場として、「IPTVフォーラム」を設立した。08年6月には、このフォーラムを引き継いで、IPTVサービスの国内規格の統一を図ることを目的とする有限責任中間法人「IPTVフォーラム」が設立された。このフォーラムによる規格の第1版は、12月8日に公開された。これによって、わが国のIPTVの標準化が進展することを期待したい。

国際標準化については、国際電気通信連合（ITU）、オープンIPTVフォーラムなど多くの国際機関で検討されているが、それぞれの機関の立場でスコopが異なっており、全体の統一には時間がかかりそうである。わが国が国際標準にどこまで寄与できるかも課題である。

著作権の問題も大きい。現在は、テレビ番組や映画をネットで配信するには、脚本家、作曲家、俳優などと個別に利用交渉が必要で、一人でも反対すると利用が難しく、許諾に手間やコストがかかっており、配信事業によるコンテンツの流通は軌道に乗っていない。IPTVサービスを発展させるには、この権利調整が必須である。

IPTVは、テレビ、パソコンを中心に発展してきているが、近い将来に、携帯電話を含めた3スクリーンサービスが当たり前となる時代となろう。今年はその第1段階として、IPTVが普及することを期待したい。